参考資料4

# 広報基本方針(案)及び令和6年度広報計画(案)について

令和6年1月10日 令和5年度第3回評議会



## 広報基本方針(案)

#### 1. 趣旨·目的

全国健康保険協会(以下「協会」という。)では、これまで、保険料率、財政状況、健康保険給付、健康づくりや医療費適正化の取組等について、ホームページや広報チラシ等を活用した広報に取り組んできたところ。

その際、協会設立時からの都道府県単位で自主自律の運営を行うとの方針に従い、保険料率広報などの一部の広報を除き、支部自らの創意工夫に基づき支部中心の広報を実施してきた。

同時に、第5期保険者機能強化アクションプラン(令和3~5年度)のもと、本部・支部間において統一的かつ効率的な広報を推進するため、「協会けんぽ GUIDE BOOK」「保健事業〜健康づくりへのサポート〜(動画)」などの全支部共通広報資材を作成するなどの取組も進めた。

一方、厳しさを増す財政状況の中で、協会の運営を将来にわたって円滑に実施していくためには、協会財政の状況や健康づくり等の取組の内容・意義について、加入者・事業主により一層の理解を求めていく必要がある。また、各種制度改正に対応した周知広報への積極的な取組も求められている。

こうした状況から、今後、戦略的で効果的な広報の充実が強く求められるが、協会の広報対象は約4,000万人の加入者、約250万事業所と非常に多い。この特性を踏まえ、

- ①加入者や事業主の視点に立った分かりやすい広報を
- ②広報テーマや対象に応じた多様な手法を組み合わせながら
- ③本部・支部間の一層の連携と役割分担に基づき、統一的、計画的及び効果的に実施するため、 本基本方針を策定する。

#### 2. 基本姿勢

#### (1) 加入者・事業主目線で、分かりやすくアクセスしやすい広報を強化

加入者・事業主(以下「加入者等」という。)の視点に立ち、加入者等にとって分かりやすい表現で、レイアウトやデザイン等見やすさにも配慮した広報を行う。また、発信した情報へのアクセシビリティの向上に努める。

#### (2) テーマに応じ多様な広報媒体や手法を組み合わせ、効果的な広報を強化

「何を」「誰に」「どのように」伝えるか意識し、広報テーマや対象に応じた広報媒体や手法を選定したうえで、効果的な広報を実施する。 従来から実施してきたチラシやメールマガジン等に加え、ホームページを情報発信の中核として位置付け、その内容の充実やアクセシビリティの 向上に取り組むとともに、SNSを活用した多様な広報に取り組む。

#### (3) 本部は統一的観点から、支部は地域・職域特性を踏まえ、連携して広報を強化

本部と各都道府県に所在する支部という協会の組織特性を活かし、

- ・本部は、統一的に使用可能な広報コンテンツの作成等、全国で一律に周知すべき内容を中心とした広報を実施する
- ・支部は、本部の広報及び、支部における地域・職域特性を踏まえ、事業計画との整合を図りながら、関係団体との「顔の見える地域ネットワーク」や、加入者にとって身近な存在である健康保険委員を活用して、きめ細かな広報を実施するとの役割分担のもと、連携して広報を行う。

#### (4) 評価・検証・改善のプロセス (PDCAサイクル) を回す

協会が実施する広報について、加入者、事業主、関係団体、健康保険委員等の意見を踏まえ、不断の改善を図る。

### 3. 広報テーマ

協会が取り組むべき主な広報テーマは以下のとおり。

#### (1)健康づくりの取組

健診、保健指導、重症化予防といった健康づくりについて、加入者のQOLの向上などの意義に係る理解促進・取組推進が図られるよう広報に取り組む。

#### (2) 健康保険制度や各種給付金等の申請方法等の周知

加入者等の協会に対する信頼の基盤である迅速かつ円滑な事務処理を実現すべく、健康保険制度や各種給付金等の申請方法等について周知する。

#### (3)協会の財政状況、医療費適正化等の取組

毎年度の保険料率広報のみならず、楽観視できない協会の財政状況や将来の見通し、保険料率の上昇を抑えるための医療費適正化等の 取組等について周知・啓発し、協会の運営に対する加入者等の理解を深める。

#### (4) 制度改正などに対応したタイムリーな情報発信や周知

医療保険制度の改正等の動向を踏まえ、加入者等が円滑に保険診療や必要なサービスを受けられるよう、時宜に応じた周知広報に取り組む。

#### 4. 広報計画の策定・実施

本部及び支部は、本方針及び当該年度の本部及び支部事業計画を踏まえ、広報計画を毎年度策定し、実施する。

#### (1) 本部広報計画

- ・当該年度の広報の取組方針を提示
- ・当該方針に基づき、本部として取り組む事項を提示
- ・当該年度における最重点広報テーマを選定
- ・当該年度における重点広報テーマを複数選定
- ・当該年度、制度改正などにより集中的に周知すべき広報テーマがある場合には、特別広報テーマを設定
- ・それらのテーマについての具体的な広報対象、手法、実施時期を記載
- ・最重点広報テーマ及び特別広報テーマに係る予算については、支部保険者機能強化予算とは別に措置

#### (2) 支部広報計画

- ・当該年度の広報の取組方針を提示
- ・当該方針に基づき、支部として取り組む事項を提示
- ・当該年度の最重点広報テーマに係る具体的な取組・実施時期を記載(※)
- ・当該年度の重点広報テーマから支部の地域・職域特性を踏まえ重点的に広報すべきものを選定し、具体的な取組・実施時期を記載(※)
  - ・特別広報テーマが設定されている場合は、当該テーマに係る具体的な取組を記載(※)
  - (※) 関係団体との「顔の見える地域ネットワーク」や健康保険委員の活用策、地元メディアへの発信について、取組内容に必ず記載

### 5. その他

本方針については、アクションプランの改定に合わせて、見直しの必要性を検討し、必要に応じて改定する。

## 令和6年度本部広報計画(案)の概要

### ● 令和6年度の広報の取組方針

協会けんぽは、平成20年10月の設立より、日本最大の医療保険者として、保険料率、財政状況、健康保険給付、健康づくりや医療費適正化の取組等について、ホームページや広報チラシ等を活用した広報に取り組んできた。その際、協会設立時からの都道府県単位で自主自律の運営を行うとの方針に従い、保険料率広報等の一部の広報を除き、支部自らの創意工夫に基づき支部中心の広報を実施してきた。

一方、協会財政については、保険料率10%を維持した場合、令和7年度~9年度に収支差が赤字になる見込みである。将来的に保険料率を引き上げざるを得ない事態も想定し、第6期アクションプラン(令和6年度~8年度)の期間中に、協会財政の状況や健康づくりなどの取組の内容や意義について、加入者・事業主により一層の理解を求めることの重要性が増している。

こうした経緯を踏まえ策定された「広報基本方針」に基づき、「広報計画」を策定する。

令和6年度の本部広報計画(以下、「本計画」という。)においては、

- 〇広報計画策定初年度であることに鑑み、本部として、<u>ホームページのリニューアル</u>に向けた検討や<u>SNSの運用開始</u>等、今後協会の広報を充実させていくうえで礎となる部分を固めるとともに、
- ○<u>最重点広報テーマ</u>として、「<u>健康づくりサイクルの定着」</u>(毎年確実に健診を受診し、健診結果に応じた行動(特定保健指導の利用や医療機関への早期受診)をとることの重要性の周知を図る)を
- ○重点広報テーマとして、
  - ・「協会の財政状況」(令和7年度~9年度に収支差が赤字になる見込みであるため、厳しい財政状況の周知を図る)
- ・「医療費適正化」(令和6年度から第4期医療費適正化計画が開始されるため、当該計画に基づく取組を広報する)
- ・「コラボヘルス」(商工会議所との連携及びプロセス及びコンテンツの標準化を踏まえ広報する)
- ・「保険給付の申請」(新様式での申請の徹底・記載誤りの減少により、自動審査率の向上を図る) 等を選定する。
- ○特別広報テーマとして、令和6年秋に健康保険証の廃止が予定されていることを踏まえ、「**マイナンバーと健康保険証の 一体化**」を設定する。

本計画に掲げた事項の実践を通じ、健康づくりや医療費適正化などの協会の使命について、本部・支部で統一的・計画的に 周知・広報し、加入者・事業主の一層の理解を得ていく。

## ● 令和6年度の本部における取組

取組	取組内容	スケジュール
統一感のある 広報	協会イメージの定着・向上を図るため、本部・支部で統一感のあるデザインを使用(ブランディング)する。	令和6年度を通じて実施
ホームページ	直感的に操作できて、必要な情報に難なくたどり着けるホームページとするため、 ①協会職員で対応可能な課題(掲載内容の簡潔化等)については、随時の見直しを実施するとともに、 ②情報量が多く、必要な情報にたどりつけない等システム改修が必要な課題については、リニューアルで対応する。	[現ホームページ] ・チャットボットの本格導入など、令和6年度 を通じて随時見直し  [新ホームページ] ・令和5年度に策定したリニューアル方針の もと、令和6年度制作開始
SNS (LINE)	スマートフォンの普及とともに、SNSを通じた情報収集が主流となりつつあること、また、加入者に直接訴えることが可能な媒体を増やしていく必要があることから、全支部において、SNS(全世代に幅広く利用されているLINE)を活用した広報を展開。	令和6年度中に、全支部でLINEの運用開始
全支部共通 広報資材	・既存の広報資材(パンフレット・リーフレット・動画)の更なる活用を図るため、支部における活用状況やアンケート結果をもとに改善を図る。また、新たな共通コンテンツの作成に向けた検討を進める。 ・支部作成コンテンツの全国展開を順次進める。	「パンフレット・リーフレット・動画」 ・令和6年度中に令和7年度版の 修正完了 ・新たな共通コンテンツの作成に向け 検討を進める 「支部作成コンテンツ」 令和6年度を通して、順次展開